

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画
一般財団法人竹田健康財団

職員が仕事と子育てを両立しながら安心して働くことができる職場環境を整備するため以下の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年度から平成31年度までの5年間

2 内容

目標1 事業所内託児施設の整備拡充

対策 当院の事業所内託児施設は子供を預けて勤務する職員があれば、365日24時間いつでも受入れる体制で運営している。現状では3歳児までと一部の未就学児の保育を行っているが、病児や障がいを持つ子供も保育できるよう体制を整備する。

目標2 既存制度の周知と利用促進

対策 仕事と子育ての両立を支援する育児休業、子の看護休暇、育児時間、配偶者出産時の特別休暇など既存の各種制度について、対象となる職員に対し説明を行い制度の理解と適切な制度利用に努める。

目標3 所定外労働時間の削減

対策 業務の5S等を通して効率的な業務遂行や業務配分を行い、所定外労働時間の削減を図る。

平成27年3月31日
一般財団法人竹田健康財団